

# 特殊車両の指導取締を実施

多治見砂防国道事務所

当事務所では、道路の保全や交通事故などの危険防止、及び運送事業者等への適正な通行許可制度の認識をもたせることを目的として、大型トレーラー等の特殊車両について、10台の指導取締りを実施しました。

- 日 時： 平成24年11月22日(木) 9:30から12:00まで
- 場 所： 一般国道19号上り土岐取締基地(所在地：土岐市泉町河合地内)
- 取締内容： 特殊車両通行許可の有無及び車両寸法・重量が許可証どおりか確認
- 参加機関： 多治見警察署、多治見砂防国道事務所



寸法計測(高さ)

寸法計測(幅)

国道事務所はこのほど、  
特殊車両の指導取締りを  
国道19号上りの土岐取締  
基地で行った(写真)。  
道路構造への悪影響や  
重大事故発生を未然に防  
ぐため、地元警察署と協  
力して実施。車両重量計  
測、車両寸法測定のほか、  
特殊車両通行許可証の内  
容を確認した。



国土交通省多治見砂防  
車両指導取締り

